第三期特定健康診查等実施計画

キタムラ健康保険組合

最終更新日:令和5年11月28日

特定健康診査等実施計画 (平成30年度~令和5年度)

背景・現	景・現状・基本的な考え方						
No.1	・一人当たり医療費は、新生物、呼吸器系疾患が特に高い	>	・健診全般(婦人科検診を含む)の受診率を上げる ・高リスク保有者を追跡管理する ・上記取り組みにおいて、事業主との連携を強化する				
No.2	・生活習慣病は、糖尿病、高血圧症が特に高い ・「受診勧奨基準値以上」で、生活習慣病に関するレセプトがない 者が、多数存在する	>	・特定保健指導の実施率を上げる ・糖尿病と高血圧症を重点課題とする ・上記取り組みにおいて、事業主との連携を強化する				
No.3	・喫煙者は、男性より女性が増加している	→	・受動喫煙を含め、禁煙対策を推進する				

基本的な考え方(任意)

1. 特定健康診査等の基本的考え方

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であ り、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にと って生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

2. 特定保健指導の基本的考え方

生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変え ることができるように支援することにある。

3. 特定健診・特定保健指導の導入により、健診データやレセプトデータがデータベース化され、国や保険者は保健事業が適切に運営されているかを評価できるようになっ た。第3期の改正では、これまでの成果と現状を踏まえ、より柔軟に制度を運営できるようになった。保険者がよく制度を研究すれば、加入者や保険者の状況をふまえて効率 的かつ効果的な実施方法を選択できることになる。

特定健診・特定保健指導の事業計画

人間ドック(日帰り) 1 事業名

健康課題番号

No.1, No.2



事業の概要		事業目標							
対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:45~74,対象者分類:基準該	核当者	・受診率の向上							
方法 -		・健康状態の把握と早期発見・早期治療							
体制 -		評	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		価	受診率	85 %	87 %	89 %	91 %	93 %	95 %
			アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		標	健診案内状況	6回	6 回	6 回	6回	6回	6回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・45歳以上の被保険者・被扶養者(配偶者)を対象	前年通り継続	前年通り継続
に、原則5月から翌1月の間に実施する ・事業主の法		
定健診を兼ねる		
R3年度	R4年度	R5年度
前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続

2 事業名 生活習慣病予防健診 対応する 健康課題番号 No.1, No.2



事業の概要	事	業目標						
対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:35~74,対象者分類:基準該当者		受診率の向上						
方法 -	・受診者の健康状態の把握と早期発見・早期治療							
体制 -	評	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		受診率	85 %	87 %	89 %	91 %	93 %	95 %
		アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	標	健診案内状況	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

AUGUST AND							
H30年度	R1年度	R2年度					
・35歳以上の被保険者・被扶養者(配偶者)を対象 に、原則5月から翌1月の間に実施する ・事業主の法 定健診を兼ねる	前年通り継続	前年通り継続					
R3年度	R4年度	R5年度					
前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続					

対応する 健康課題番号 No.2



事業の概要

特定健診

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:基準該当者

方法 体制 事業目標

・受診率の向上

健康維持・増進

v	KERS TELLS								
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	受診率	80.1 %	82.1 %	84.1 %	86.1 %	88.1 %	90.1 %		
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	健診案内状況	6回	6回	6 回	6回	6 回	6 回		

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度						
・被保険者は、生活習慣病予防健診・人間ドック(日帰り)と併せて実施する・被扶養者の内配偶者は、 被保険者と同様に実施する・その他の被扶養者は、 契約医療機関で実施する	前年通り継続	前年通り継続						
R3年度	R4年度	R5年度						
前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続						

4 事業名

特定保健指導

対応する 健康課題番号 No.2



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:基準該当者 方法

体制

特定保健指導の実施率を上げ、対象者を減らす

• 7	・ 特定保健指導の美施率を上げ、対象者を減ら9								
評価指	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	特定保健指導実施率	6.2 %	16.1 %	26.1 %	36.1 %	46.1 %	56.1 %		
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	特定保健指導利用案内状 況	6 🛭	12 🛭	12 🛭	12 🛭	12 🛭	12 🛭		

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画 H30年度

・生活習慣病予防健診・人間ドック(日帰り)を受診 前年通り継続 した健診機関に委託して実施する ・事前の制度周知 により、実施を促進する・実施可能な健診機関を増 やす・専門機関への委託により、健診機関以外での

R1年度

R2年度 前年通り継続

実施も可能にする R3年度

R4年度 前年通り継続 前年通り継続 R5年度

前年通り継続

5 事業名

健診結果の説明

対応する 健康課題番号 No.1, No.2

R4年度

R4年度

R5年度

R5年度

6回



対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:0~74,対象者分類:加入者全員

方法 健診当日、必要に応じて健診機関の医師・保健師が実施 体制 健診機関に委託

評

・加入者への分かりやすい情報提供

アウトカム指標 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度

委託先の状況や効果を把握できないため 価

(アウトカムは設定されていません) 指

アウトプット指標 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 標 健診案内状況 - 回 - 🗇 - 🗇 6回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
-	-	-
R3年度	R4年度	R5年度
前年通り継続	前年通り継続	前年通り継続

達成	達成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数							
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
杜	計	全体	2,515 / 3,140 = 80.1 %	2,578 / 3,140 = 82.1 %	2,641 / 3,140 = 84.1 %	2,704 / 3,140 = 86.1 %	2,766 / 3,140 = 88.1 %	2,829 / 3,140 = 90.1 %
特定健	画 値 ※1	被保険者	2,066 / 2,459 = 84.0 %	2,116 / 2,460 = 86.0 %	2,165 / 2,460 = 88.0 %	2,214 / 2,460 = 90.0 %	2,263 / 2,460 = 92.0 %	2,312 / 2,460 = 94.0 %
康診		被扶養者 ※3	449 / 681 = 65.9 %	462 / 680 = 67.9 %	476 / 680 = 70.0 %	490 / 680 = 72.1 %	503 / 680 = 74.0 %	517 / 680 = 76.0 %
查実	実	全体	2,333 / 2,864 = 81.5 %	2,442 / 2,909 = 83.9 %	2,492 / 2,978 = 83.7 %	2,383 / 2,748 = 86.7 %	2,479 / 2,744 = 90.3 %	- / - = - %
施率	績 値 ※1	被保険者	1,934 / 2,281 = 84.8 %	2,030 / 2,326 = 87.3 %	2,104 / 2,384 = 88.3 %	1,984 / 2,195 = 90.4 %	2,086 / 2,208 = 94.5 %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	399 / 583 = 68.4 %	412 / 583 = 70.7 %	388 / 594 = 65.3 %	399 / 553 = 72.2 %	393 / 536 = 73.3 %	-/-=-%
特	計	全体	27 / 437 = 6.2 %	71 / 440 = 16.1 %	115 / 440 = 26.1 %	159 / 440 = 36.1 %	203 / 440 = 46.1 %	247 / 440 = 56.1 %
定保	画値	動機付け支援	16 / 261 = 6.1 %	42 / 260 = 16.2 %	68 / 260 = 26.2 %	94 / 260 = 36.2 %	120 / 260 = 46.2 %	146 / 260 = 56.2 %
健	*2	積極的支援	11 / 176 = 6.3 %	29 / 180 = 16.1 %	47 / 180 = 26.1 %	65 / 180 = 36.1 %	83 / 180 = 46.1 %	101 / 180 = 56.1 %
指導	実	全体	21 / 430 = 4.9 %	73 / 492 = 14.8 %	103 / 484 = 21.3 %	91 / 480 = 19.0 %	63 / 494 = 12.8 %	-/-=-%
実	績	動機付け支援	10 / 178 = 5.6 %	41 / 214 = 19.2 %	60 / 226 = 26.5 %	61 / 241 = 25.3 %	42 / 230 = 18.3 %	-/-=-%
施率	値 ※2	積極的支援	11 / 252 = 4.4 %	32 / 278 = 11.5 %	43 / 258 = 16.7 %	30 / 239 = 12.6 %	21 / 264 = 8.0 %	-/-=-%

^{※1)}特定健康診査の(実施者数)/(対象者数) ※2)特定保健指導の(実施者数)/(対象者数) ※3)特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方(任意)

特定健康診査等の実施方法 (任意)

個人情報の保護

当健保組合は、キタムラ健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理者は、事務長とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。

外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、機関誌やホームページに掲載する。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)